

【新規申込者対象】 日本学生支援機構貸与奨学金および 修学支援新制度（給付奨学金・授業料等減免） 新規申込説明会

貸与奨学金および修学支援新制度（給付奨学金・授業料等減免）を希望する学生は、下記日程にて開催される説明会に必ず出席してください。

修学支援新制度については、事前に下記の所得要件や「進学資金シュミレーター」で対象となるかを右下のQRコードで確認してください。

※すでに貸与および給付を受けている学生は、今回は出席不要です。

※1年生で修学支援新制度の申し込みを希望する学生は、高校の最終成績が必要です。
出身校で「調査書」を取得しておいてください。

※やむを得ない理由で説明会に出席できない学生は、事前に学生担当まで連絡をしてください。

記

**日時：令和5年9月15日（金）
13：30～14：30
場所：211教室**

○修学支援新制度の所得要件○

【第Ⅰ区分】

本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること

【第Ⅱ区分】

本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること

【第Ⅲ区分】

本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること

修学支援新制度「進学資金シュミレーター」QRコード→

